

県有地売払い (一般競争入札)のお知らせ

滋賀県は、下記の県有地を
【一般競争入札】により売却します。

- 入札へのご参加は、事前の申込みが必要です。
- お申込み手続きは、入札実施案内書でご確認下さい。

入札物件一覧表

物件番号	物件所在地	地目	面積 (㎡)	最低売却価格 (円)	入札
1	草津市渋川二丁目字海道浦292番	宅地	2,087.23	131,500,000	1月26日(木) 滋賀県大津合同庁舎 (5階)入札室

入札実施案内書・入札参加申込用紙の配布

- 配布期間 **平成23年11月29日(火)～平成24年 1月11日(水)**
(土曜日、日曜日、祝日ならびに平成23年12月29日(木)、30日(金)および平成24年1月3日(火)を除きます。)
- 配布場所 ○滋賀県庁(総務部財政課公有財産・債権回収支援担当:県庁本館1階西側)
○各環境・総合事務所の総務課

入札参加申込の受付

- 受付期間 **平成23年12月 1日(木)～平成24年 1月11日(水)必着**
- 申込方法 申込書と誓約書を滋賀県総務部財政課公有財産・債権回収支援担当(県庁本館1階西側)にて、郵送またはご持参ください。
(持参の場合、受付は土曜日、日曜日、祝日ならびに平成23年12月29日(木)、30日(金)および平成24年1月3日(火)を除きます。)

滋賀県ホームページに掲載しています

「一般競争入札による県有地売払いのお知らせ」を掲載しています。
入札実施案内書等は、ホームページでもご覧いただけます。
(下記アドレスからダウンロード可)
<http://www.pref.shiga.jp/b/zaisei/>

お問い合わせ先
滋賀県 総務部 財政課
公有財産・債権回収支援担当
電話:077-528-3191
FAX:077-528-4817
E-mail zaisan@pref.shiga.lg.jp

物件概要

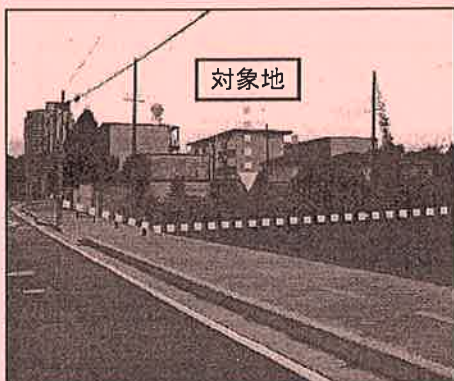
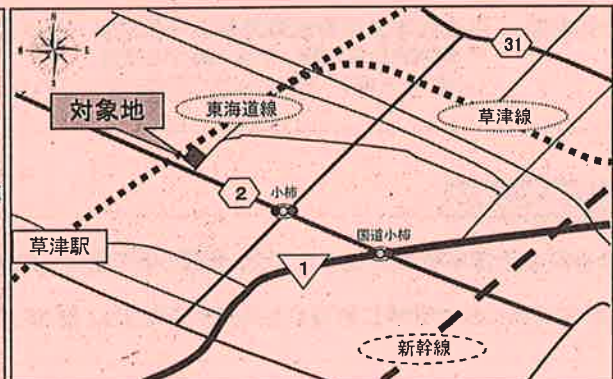
※現地案内のお知らせ 平成23年12月22日(木) 10時00分～12時00分 現地にて

【現況】

- 所在地:草津市渋川二丁目字海道浦292番
[土地(建物あり)]
- 面積:2087.23㎡(約631.38坪)
- 地目:宅地
- 用途:第一種住居地域及び第二種中高層住居専用地域
- 指定建ぺい率:60% 指定容積率:200%
- 設備:電気・上下水道・都市ガス

【特徴】

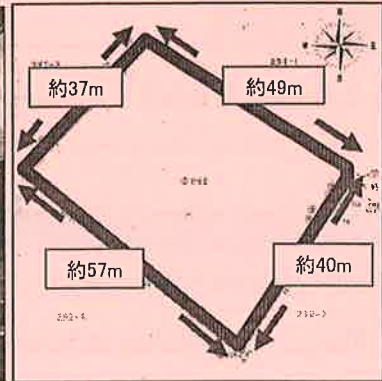
- ◆ 南東側 幅員約10.5m 市道
- ◆ JR草津駅まで 約950m(道路距離)



<北東側から>



<東側から>



<測量図>

県有地売払い (随意契約) のお知らせ

滋賀県は、下記の県有地を
【随意契約】により売却します。

■ 買受け申込みのあった方に先着順で随時に売却します。

物件一覧表

※物件詳細につきましては、滋賀県ホームページに掲載しております「物件調査」をご覧ください。

物件番号	物件所在地	地目	面積 (㎡)	最低売却価格 (円)	備考
1	大津市皇子が丘一丁目字北尾130番2	宅地	277.47	17,500,000	・JR大津京駅まで約1.0km ・上下水道利用可 ・第1種住居地域
2	草津市川原町字上柳149番5	宅地	2,625.58	75,800,000	・JR草津駅まで約2.9km ・上下水道引込可 ・市街化調整区域
3	近江八幡市千僧供町字三ノ坪634番1	宅地	5,038.70	114,250,000	・JR近江八幡駅まで約2.3km ・電気・上水道 ・市街化調整区域
4	東近江市神郷町字大田1076番1	宅地	1,506.01	40,460,000	・JR能登川駅まで約2.6km ・電気・上下水道 ・市街化調整区域
		事務所・車庫	延べ 384.04		
5	長浜市五村字栗ヨリ102番7	宅地	1,053.87	18,970,000	・JR虎姫駅まで約1.1km ・上下水道引込可 ・第2種中高層住居専用地域
6	彦根市芹橋二丁目5番	宅地	704.82	10,100,000	・JR彦根駅まで約1.9km ・電気・上下水道・都市ガス ・第1種住居地域

※ 物件3および4については、必要に応じて現地案内を行います。

随意契約による売却方法および期間について

買受けの申込み

申込先 滋賀県総務部財政課公有財産・債権回収支援担当（県庁本館1階西側）

申込期間 平成24年度県有地等売払い一般競争入札の告示日のおおむね2ヶ月前まで
午前9時から12時、午後1時から5時
(土曜日・日曜日・祝日ならびに平成23年12月29日(木)、30日(金)および平成24年1月3日(火)を除く。)

買受け者の決定

公有財産譲渡申請は、1物件につき、先着1者に限り、受付けします。

(警察当局に暴力団等に該当するか否かを確認し、該当しないとされた場合に正式に受理します。)

売買契約の締結

公有財産譲渡申請の受理後30日以内に売買契約を締結していただきます。

滋賀県ホームページに掲載しています

詳しくは「平成23年度県有地売払い(随意契約)のお知らせ」に掲載しています。

<http://www.pref.shiga.jp/b/zaisei/>

お問い合わせ先
滋賀県 総務部 財政課
公有財産・債権回収支援担当
電話: 077-528-3191
FAX: 077-528-4817
E-mail: zaisan@pref.shiga.lg.jp